令和２年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会就労支援部会

各議題における主な意見

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 意見 |
| （１）令和３年度以降の就労移行等連携調整事業について | ・移行支援事業所向けの「支援の手引き」に、企業との折衝方法や企業支援のノウハウなどを入れてはどうか。  ・「支援の手引き」では、就労支援の技法のみならず、就労に向けた工程管理や各機関との調整・役割分担など、事業所としてのマネジメント面のアドバイスも盛り込んではどうか。  ・就労移行事業所における実績の二極化解消のため、アドバイザー派遣に加えて、「該当事業所を対象とした小グループによる意見交換会」「アドバイザーが所属する事業所を活用した支援技法等の体験」など小グループでの参加型・体験型の手法を取り入れてはどうか。  ・「支援の手引き」で一定の事例を示すとのことだが、当事者の諸事情を含めケースごとに内容は様々。事業所が抱え込まないように、相談できる体制の整備が求められる。  ・この事業は成果も出ており有効な施策。今後の「支援の手引き」作りに期待が持てる。ただし、必要な時期に有効性を評価したり、是正すべきところがあれば是正していく体制を取っておくべき。  ・支援ノウハウは他の手引きですでにあるので、事業所として取り組むべき工程や各機関との役割分担など、事業所全体へのアドバイスを「支援の手引き」に入れるべき。  ・支援者は、当事者支援には慣れていても企業支援には慣れていない場合が多く、「支援の手引き」に企業支援のノウハウを入れるべき。  ・支援者を支えるのは誰の役割かという点をもう少し、地域密着型などにバージョンアップできないか。  ・本事業に申し込まれる事業者の中には、自所のカリキュラム改善策だけではなく、地域での結びつきなどのノウハウ等（連携の仕方等）を求めていることもあり、地域で既に相互コミュニケーションをとっているグループ等もあることから、それらを生かす仕組みが必要ではないか。  ・関係機関の連携については、地域によって差があるため、府全域に一斉ではなく、好事例を展開している地域の状況を拝見・視聴する機会などを組み込めれば、事業所の気づきになるのではないか。 |
| （２）障害者等の職場環境整備等支援組織の取組みについて | ・支援組織は無償の取組みであり、報告様式については負担のない様式にすべき。  ・支援組織が計画をどう立てるかより、公契約の相手方である事業主が、年度の事業計画等に支援組織との連携などを組み込めるよう、働きかけることが大事である。  ・計画段階でどの事業主を支援するかは定まらない場合も想定されることから、報告段階で支援した事業主が明確になればよいのではないか。  ・報告様式については、支援に係る当該組織への委託費、謝金等の支払いがないため、事務局作成の様式(1･2)のような簡便なものでよい。  ・様式内容欄に別表(一)の項目入れ該当支援項目にチェックした上で、具体的支援内容を簡潔に記載すれば、支援内容の統計もとれ整理しやすくなるのではないか。  ・行政庁などの契約システムの中で障がい者雇用などが位置づけられているが、障がいのある人（支援が必要な）が雇用されるだけではなく、働き続けられるような仕組みを、企業と支援機関がともに進めていく必要がある。また、職業的重度の人が活躍できる社会を行政庁の職場を活用して総合評価や指定管理者など契約制度を用いてつくる必要がある。  ・総合評価におけるヒアリングが、支援組織の役割としてきっちり位置付けられることで、よりチェック機能が働くのではないか。 |
| （３）精神障がい者社会生活適応訓練事業について | ・生活困窮者、ひきこもりなどの方も利用できるよう検討してはどうか。  ・社会参加コースについては、地域に出るきっかけづくりとして、医療機関との連携を強化してはどうか。  ・地域に出るきっかけづくりとして、医療機関との連携を強化し、医療機関支援をしながら、取り組んではどうか。  ・精神障害者の就労支援環境は過去から格段に充実しており、その中で社適訓練の役割を考えると、対象者は、企業での作業を通じてじっくり生活習慣を確立したい方、長期的にもみても企業就職の想定が難しい方など、就労系の一部、生活訓練・介護系福祉サービスやデイケアなど医療サービス対象者になるのではないか。  ・利用促進を図るには、利用についてのハードルを下げるのが効果的ではないか。具体的には、６ヵ月を基本単位ではなく短期間での期間設定や、様々な職者への適性を知るため複数事業所での実施など、弾力的な運用がよいのではないか。  ・事業の効果をあげるには訓練に関わるデイケアや福祉サービス実施機関のスタッフへの周知やスキル向上が必要であり、演習型、経験交流型の研修が効果的ではないか。  ・利用者本人のモチベーション向上のために、➀本人への報酬を出す➁企業での実習メニューを写真付きで分かりやすく紹介するといった方法がよいのではないか。  ・送り出し機関を通じて医療との連携ができれば、当事者にとってより良い訓練プログラムができるのではないか。  ・社会参加コースが設置されているとおり、就労だけではなく、生活リズムの安定や地域生活力、地域でのつながり、などの面も大事だと考える。  ・既存事業との役割分担の指摘があるが、生活困窮者自立支援事業や引きこもり支援、社会福祉法人等による中間的就労の実践、大阪しあわせネットワークやいきいきネットＣＳＷなど、さまざまな事業主体・ネットワーク・団体等で類似の、あるいは対象や目的が重なる事業・活動を展開している。相互に知ることが重要であり、市区町村域において重層的な展開、役割分担ができるように調整していく必要があるのではないか。  ・協力事業所の開拓は、障がい者雇用の理解促進という側面もあるため、さらに拡大するための具体的な手立てが必要ではないか。  ・社会参加コースと就労準備コースに分かれているとはいえ、最終的には就労に繋げていく目的を重視する事業なのであれば、いま一度、整理と必要性を明確にする必要がある。留意すべき点としては、地域の関係機関の中で同事業をいかにして強化していくかが大事である。  ・市町村の基幹センターがかかわり、精神障がい者の地域活動支援センターや相談支援事業所等がアセスメントの妥当性を担保できる仕組みを導入するのはどうか。  ・社会参加コースの評価指標が立てにくいのであれば、計画相談のモニタリングにおける達成度を関係機関の間で確認することで評価する方法等が考えられる。 |
| （４）その他  第５次障がい者計画の策定について | ※意見等なし |
| （４）その他  次期工賃向上計画について | ※意見等なし |